

## フロン類回収業登録に必要な書類

内 容	提出書類	
フロン類回収業登録申請書	様式第三	
本人等を確認できる書類	個 人	住民票の写し
	法 人	登記簿の謄本
	未成年	法定代理人の住民票の写し
フロン類回収設備の所有権 又は使用権限を有することを証する書類	所有権	購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等
	使用権限	借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等
フロン類回収設備の種類及び能力を説明する書類	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し	
申請者が法第56条第1項各号に該当しない者であることを誓約する書面	誓約書	
事業所の位置を示す書面	地 図	
	写 真（使用済自動車を保管する場所）	

注1) 提出用及び本人控えとしてA4で2部作成してください。(受付後、本人控えは返却致します。)

注2) 住民票の写し、商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)等については、提出用に原本を添付し、本人控えについてはコピーでも構いません。

なお、提出時に原本を持参される場合は、提出用もコピーで構いません。

注3) 外国人の方は国籍の記載された住民票を添付してください。

注4) 各種証明書類は発行から3ヶ月以内のものを添付してください。

※ フロン類回収業登録申請に必要な申請手数料  
 新規：5,000円  
 更新：5,000円

お問い合わせ先

佐賀県民環境部 循環型社会推進課

電話：0952-25-7108 FAX：0952-25-7109

メールアドレス：junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp